

# デリバリータクシーのご活用について

飲食店のメニューをタクシー事業者がデリバリー（配達）  
できるようになりました！

デリバリーサービスを始めたいと  
思っていたけど配達員を確保できない

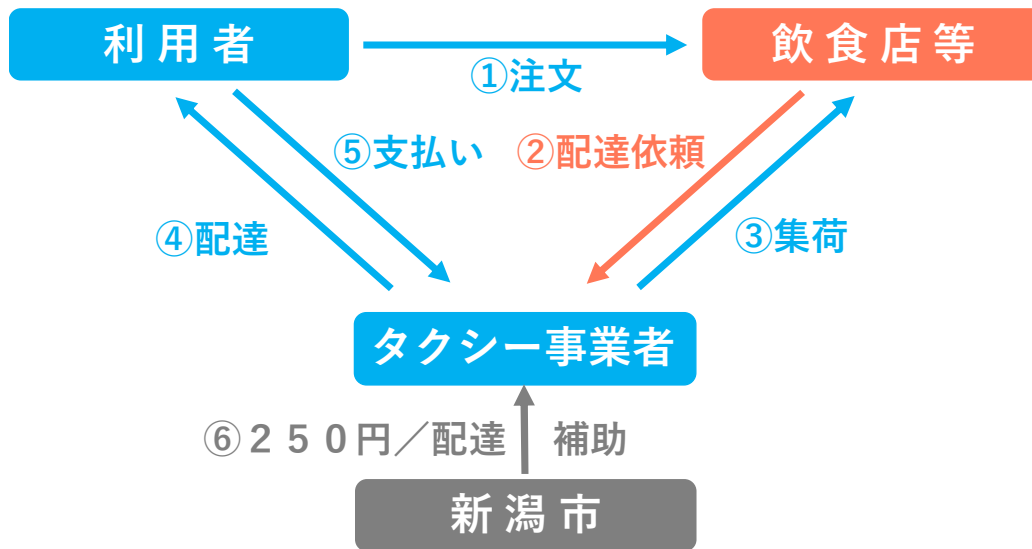
タクシー会社と付き合いがないので  
どこに相談していいかわからない

デリバリータクシーに関心のある飲食店事業者の皆さま、  
お気軽にご相談ください！

※新型コロナウイルス感染防止対策として、タクシー事業者が飲食店の商品をデリバリー（配達）することについて、国の許可を取得することで実施が可能となっています。

**新潟市タクシー事業者デリバリーサービス補助事業**  
**令和3年3月31日まで配達料の一部を新潟市が補助しています！**

タクシー事業者に対し、  
通常より50円以上配達料を安くすることを要件に、  
配達1回あたり250円を補助しています！



## 【ご相談先】

- 新潟市 都市政策部 都市交通政策課 新潟市中央区古町通7番町1010番地（古町ルフル5F）  
☎ 025-226-2723
- 一般社団法人 新潟県ハイヤー・タクシー協会 新潟市中央区弁天3丁目3番15号  
☎ 025-241-8677